

121 河川の「フレッシュ度」試算結果 国交省



国土交通省は平成16年12月3日、同省が定義した河川水についての新指標「フレッシュ度」を使った全国121河川の試算結果を公表しました。

「フレッシュ度」は河川流量中に、上流で利用された水の量(生活排水、下水処理場排水、工場排水、畜産排水の量)以外の水量が占める割合を計算(注1)するもので、一般的には「フレッシュ度」が高いほど水質事故のリスクは低くなると考えられるというものです。

今回の試算では、多くの河川では90%台という数値が算出されましたが、一方で首都圏や近畿など都市化の進んだ地域の指数は低くなる傾向があり、横浜の鶴見川大綱橋付近では22%、京都の桂川宮前橋付近では20%という結果が出ました。

ただし水質調査結果と比較した場合、フレッシュ度の高い河川は必ずしも水質のよい河川と一致してはいませんでした。国土交通省はその原因として、フレッシュ度の算定には上流域での水質浄化の取組みが反映されないためと分析しています。

なお国土交通省はこの結果を踏まえ、水質改善のための取組みの反映など、流域の水環境をより明確に表す指標を検討していくとの考えを示しています。

(注1)具体的な計算式は(1 - 上流での既使用水量 / 河川流量) × 100%

既使用水量とは、生活排水、下水処理場等排水、工場排水及び畜産排水の量。

資料:2004年12月3日付 EICネット 国土交通省HP

生活環境箇所 清水 圭介

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

